

第3次エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画 〈東京都立大学〉＝日野キャンパス編＝

1 はじめに

本キャンパスには、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（以下「省エネ法」という。）において法人の一事業所として5年間平均のエネルギー消費原単位の年1%以上低減という努力目標が課されている。本キャンパスでは、教育・研究環境への配慮を大前提としたうえで、この目標達成に向けて引き続きエコキャンパス・グリーンキャンパスの取り組みを推進していく。

一方、本キャンパスは、本計画期間中に新棟の建設を予定しており、計画期間内においてエネルギーの使用量が大きく変化することが予想される。今後は、キャンパスにおけるエネルギー需要の変化に対応した効率的な電気・空調等の運用ルールなどについて、検討していく必要がある。

そのためには、全研究室に設置した学生エコリーダーを核とし、教職員と学生が一体となって検討や実施を行う環境保全活動を進めていく必要がある。

2 計画策定に当たっての基本的な考え方

- 良好な教育研究環境を提供していくことを前提としつつ、法令上の努力目標を着実に達成する
- 大学に求められている社会的責任を十分に踏まえ、実施主体が計画的かつ自発的に環境に配慮した行動を積極的に進めるとともに、地域社会への貢献も推進する
- 施策を効果的、有機的に進めるため、大学の環境マネジメントを十分に機能させる。

3 実施主体（関係者）

教職員、学生、地域住民等

4 計画期間

2020年度から2024年度まで

5 これまでの取組実績及び評価

【日野キャンパスにおけるエネルギー消費量の実績値の推移】

- 日野キャンパスにおいては、第2次基本計画中は2号館・体育館照明のLED化等の省エネ性能の高い設備・機器への更新やエコリーダー・省エネポスターの掲示など、ハード・ソフト面での取組を行い、着実に成果を上げてきた。新棟建設による影響を踏まえ、今後も引き続き設備・機器等の効率的な運用に努めていく。

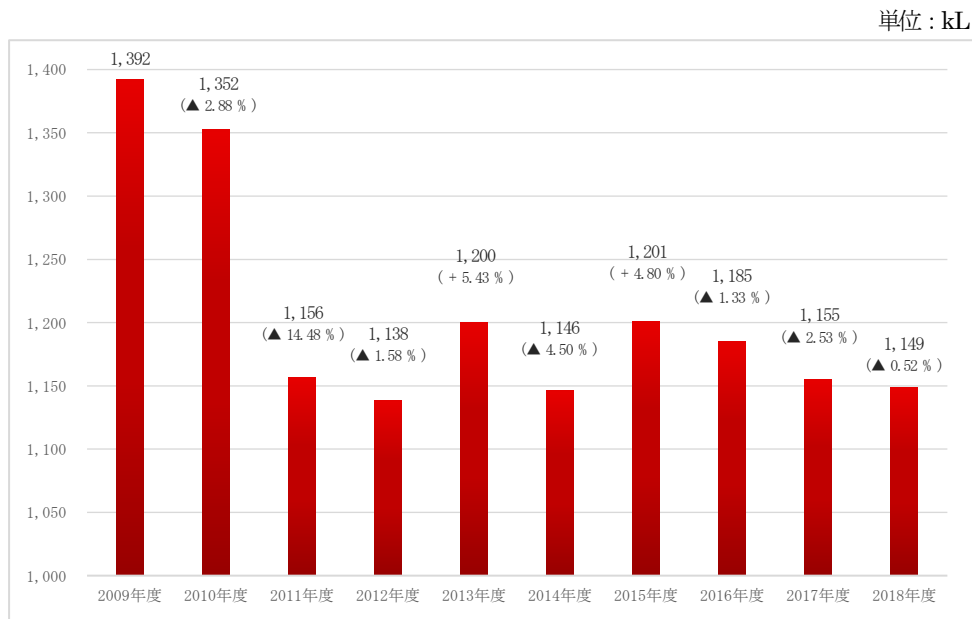


図1 日野キャンパスにおけるエネルギー使用量の推移

※省エネ法に基づく原油換算方法(簡易計算シート)による概算値、()内は前年比

【省エネ法に基づく5年間平均のエネルギー消費原単位の低減実績の推移（法人全体）】

- 法人全体においては、2017年度実績まで、法人全体で、継続して、省エネ法における努力目標である5年間平均のエネルギー消費原単位の年1%以上低減を上回っていたが、2018年度は猛暑のために年1%以上低減をクリアできなかった

5年間のエネルギー消費原単位（法人全体）増減の平均値【省エネ法により算出】						
	対前年度比					平均
	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	
2018年度報告	△ 0.5	△ 2.0	△ 1.0	0.8		△ 0.7
2019年度報告（見込）		△ 2.0	△ 1.0	0.8	(△1.2)	△0.9

※（ ）書きは、9月末時点の実績値と昨年度実績（10月以降）を基にした試算。

省エネ法の努力目標
△ 1.0%以下

図2 法人全体における5年間平均のエネルギー消費原単位の低減実績の推移

【省エネに配慮した主な施設整備】

- ・ 3・4・5号館の竣工及び各種設備・機器の老朽化に伴う更新に合わせ、省エネ性能の高い設備・機器を導入
 - (2012年度) 人感センサーの導入：2号館2階トイレ照明
空調機器の更新：2号館
 - (2013年度) 空調機器の更新：大学会館
 - (2014年度) 照明のLED化：大学会館
 - (2015年度) 新実験棟（3・4・5号館）の竣工
 - (2016年度) 人感センサーの導入：2号館各トイレ照明
昇降機の更新：大学会館
 - (2019年度) 照明のLED化：2号館・体育館（共用部は一部人感照明化）

【ソフト面での主な取組】

(環境マネジメントの実施)

- ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会日野キャンパス部会の定期開催
- ・学生エコリーダーを選任し、年2回のエコリーダーミーティング及びエコアクションチェックシートの実施

(空調の弾力的な運転)

- ・管理標準をベースにしつつも、気温の変化にあわせた弾力的な運転の実施

(省エネ意識の醸成)

- ・省エネポスターの掲示

(地域社会との連携)

- ・都や日野市等との連携
- ・環境教育や環境研究の成果を地域に還元

6 第3次計画期間中の具体的な施策展開

第2次計画期間中は基本計画に則り前項に記した様々な省エネに関する取り組みを実施し、着実に成果を上げることができた。

第3次計画でも、良好な教育研究環境を維持することを前提とし、これまで実施してきた取組を継続していく。また、取り組み内容のさらなる充実を目指し、学生・教職員・委託会社従事者等の大学関係者すべてが主体的に参加する省エネ活動を推進する。そのため、学内利用者に対し、エコ活動をより浸透させ、確かな理解とともに、省エネに係る取組を推進していく。

1 環境負荷軽減

(1) 省資源・省エネルギー対策

【目標】

省エネ法に基づくエネルギー消費量の低減に係る数値目標の達成

- ・省エネ法における努力目標（法人全体）の達成に寄与するため、毎年度、5年間平均のエネルギー消費原単位を年1%以上低減

【具体的な取組】

[ハード対策]

(継) 電気、空調設備等の省エネ性の高い機器への計画的更新

	具体的な工事	エコに資する工事概要（予定）
2020年度	昇降機改修工事（2号館）	高効率な機器への更新
第3次期間中	新棟の建築	高効率な機器の設置等による省エネ性の高い施設として整備

[ソフト対策]

(充) 設備の運用改善

- ・既存の各種設備の運転・制御について再点検したうえで、中央空調設備等の効率的な運用を検討
- ・設備の効率的な運用について、専門的知識を有する建物管理委託業者と連携して実施する
- ・外部の専門家による省エネ診断の受診を検討

(継) 照明の削減・中央空調の室温管理の徹底等

- ・適正な照度、温湿度を確保したうえで、室温（冷房時28℃、暖房時20℃）や照明の間引き等のエネルギー管理の実施
- ・学生エコリーダーによる「エコアクションチェックシート」を活用した自己チェックの実施

(充) 教職員、学生への啓発の強化

- ・室温管理の適正化、無駄な電力を使用しない等の啓発活動の強化を図るため、各種会議での情報提供、ポスターの掲示のほか、学生・教職員の環境負荷低減に係る取組等への幅広い参加を促す
- ・学生エコリーダーと省エネ・省資源活動に関するミーティングを通じて啓発の強化を図る

(継) グリーン購入基準推奨

- ・品質や価格だけでなく環境負荷がより小さい製品やサービスについて、その低減に努める事業者から購入するように推奨する

(2) 廃棄物・汚染物質処理の適正化

【目標】

- ・廃棄物・汚染物質の法令に基づく適正処理の徹底
- ・廃棄物・汚染物質の排出量の削減

【具体的な取組】

(継) 廃棄物・汚染物質処理に関する法令の遵守

- ・学内における処理ルール of 普及啓発
- ・廃棄物について、マニフェストによる把握と適正処理
- ・廃棄物の適正な分別処理方法及び場所等の周知

(充) 3R (リデュース・リユース・リサイクル) の推進

- ・廃棄物の分別処理や会議のペーパーレス化等 (リデュース)
- ・粗大ごみのキャンパス内あっせんや図書館処分本の無償配布等 (リユース)
- ・紙・金属資源やPC及びPC周辺機器の売り払い等 (リサイクル)

2 環境教育・研究

【目標】

- ・学生主体の環境保全活動の醸成
- ・環境教育の推進に寄与する教育の実施
- ・環境問題の解決に寄与する研究により、可能な範囲で社会貢献を実施

【具体的な取組】

(充) 学生エコリーダーによる照明・空調の管理及びごみ分別等エコキャンパス・グリーンキャンパスの取組への参加

- ・各研究室に学生エコリーダーを設置し、省エネ・環境担当リーダーとして、省エネ・省資源活動を推進

(継) 学生への啓発

- ・学部生、大学院生を対象としたガイダンス等においてチラシを配布

(継) 環境教育の推進に寄与する教育の実施

(継) 環境教育に関わる講義の内容を日野キャンパスのサイトで紹介

(継) 環境全般に関連する研究の実施

3 環境マネジメント

【目標】

- ・省エネ法、環境確保条例等で定められている法令の遵守
- ・法令遵守の体制の構築・検討
- ・PDCAサイクルの管理・運用

【具体的な取組】

(継) 法令等の遵守

- ・法令等で提出が義務付けられている報告書、計画書の提出
- ・環境に係る法令遵守体制の確立

(充) 学生や教職員等の協働による省エネ活動の推進

- ・環境負荷低減の取組について、学生と教職員が協働して省エネ活動を推進
- ・学生エコリーダーによるエコミーティングを通じ、各研究室学生へ省エネ活動への参加を促す

(充) PDCAサイクルの管理・運用

- ・学生や教職員の省エネ活動による成果をエコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会日野キャンパス部会の新しい取組等に反映させる

4 地域社会貢献

【目標】

- ・都民、事業者、東京都、日野市等との連携

【具体的な取組】

(継) 都民・事業者・東京都・日野市等との連携

- ・日野市連携環境活動会議への参加
- ・環境教育や環境研究の成果を地域に還元

(充) 地域の自治会等との連携

- ・日野市主催ボランティア活動等への学生・教職員参加

7 計画の進行管理

エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会日野キャンパス部会が行う。

基本計画に掲げた目標を着実に達成するために、毎年度、実施計画を策定し、各種取組を推進する。なお、必要に応じて、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会や教育研究審議会、経営審議会へ報告を行う。

取り組んだ対策について、部会等の構成員、事務局が効果を検証するとともに、取組方法の見直しや新しい取組等に反映するよう、部会等で検討していく（PDCAサイクル）。